資料 2-4

「大山隠岐国立公園パートナー」について

（1）経緯

大山隠岐国立公園満喫ステップアッププログラム 2025 においては、自治体関係者や民間の参画を強化することを目的とし、「大山隠岐国立公園満喫プロジェクトに参画・賛同する機関・団体の一覧」を別紙として追加した。

一部の機関・団体等には各年度の取組の報告等をいただいていたが、それ以外に具体的な連携はなく、機関・団体側にとっても一覧に掲載されていることのメリットが明確ではなかった。

（2）今後の方針案

ステップアッププログラムの下での取組に参画いただける意思のある機関・団体との連携方法を見直す。参画いただくメリットとしては以下のような点が想定される。名称は「大山隠岐国立公園パートナー」とする。「大山隠岐国立公園パートナー一覧」は SUP2030 の参考資料に掲載する。

・大山隠岐国立公園満喫プロジェクトの各種情報を入手できる。

・自らの実施する活動を、国立公園保護管理レポートを通して情報発信できる。

・大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が実施するワーキンググループに参加できる。

（3）想定される大山隠岐国立公園パートナー

・SUP2030 の目標達成に向けた活動を行う又は支援する企業、機関、団体

・国立公園オフィシャルパートナーとして大山隠岐国立公園に関わる取り組みを行う企業

・大山隠岐国立公園内の自然共生サイトに関わる活動を行う又は支援する企業、機関、団体

（6）大山隠岐国立公園パートナーへの登録の流れ

・登録を希望する企業・機関・団体は、共同事務局にて随時受付けし、要件を満たすと判断されたら登録。登録を取り消したい場合も同様。

・共同事務局は、大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会において、「大山隠岐国立公園パートナー一覧」を報告する。新規登録者については、その活動概要を紹介する。

・大山隠岐国立公園パートナーには共同事務局から年に１回の活動報告の提出を求め、報告された

資料 2-4

事項は国立公園保護管理レポートに掲載する。

国立公園パートナーについては、11 月 18 日に開催予定の地域協議会（担当者会議）において検討した後、2 月開催予定の地域協議会にて案を提示、同意が得られたら、一覧を国立公園保護管理レポートに掲載・公開する予定です。